



31川環調第16号
令和元年5月16日

川崎市環境審議会
会長 藤井 修二 様

川崎市長 福田 紀彦



生物多様性かわさき戦略の改定の基本的な考え方について（諮問）

川崎市環境基本条例（平成3年川崎市条例第28号）第13条第2項第2号の規定に基づき、標記の件について、貴審議会の御意見を伺います。

（諮問の趣旨）

本市においては、平成26年3月に「生物多様性かわさき戦略 ～人と生き物 つながりプラン～」を策定し、「多様な緑と水 人や生き物がつながり 都市と自然が共生するまちかわさき」を基本理念に、生物多様性の保全の取組を進めています。この戦略は、生物多様性基本法に基づく地域戦略で、令和2（2020）年度までを計画期間としています。

戦略では、本市の地域特性を踏まえ“つながり”に主眼をおき、3つの基本方針を設定し、取組の柱となる施策別取組方針やその方針に即したリーディング・プロジェクトを定めて、本市の生物多様性の保全の取組を総合的に進めているところです。

戦略の計画期間が令和2（2020）年度までとなっていることから、これまでの取組状況や生物多様性を取り巻く社会状況の変化等を踏まえ、改定を検討してまいりたいと考えております。

つきましては、生物多様性かわさき戦略改定の基本的な考え方について、貴審議会の専門的かつ広い見地に立った御意見を伺うものです。

（環境局総務部環境調整課）

電話 044-200-2385